

報告 1

三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

1 提案理由
<p>現在、旧酒屋保育所で運営している、酒河第1・第2放課後児童クラブは、酒河小学校からの通所距離が片道1.7kmあり、交通量の多い主要幹線道路の側道を歩いて下校しており、児童の安全確保という点では懸案課題としていた。このことから、この度、酒河小学校内に空き教室が確保できたため移転するもの。</p>
2 提案内容の要旨
<p>別表中の酒河第1・第2放課後児童クラブ位置の変更</p> <p>【改正前】 三次市西酒屋町10024番地2</p> <p>【改正後】 三次市西酒屋町804番地1</p>
3 その他
<p>【酒河小学校の改修工事等内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧パソコンルームを静養室に改修(畳の設置) ・放課後児童クラブ専用玄関へモニター付きインターホン設置 ・パーテーションの設置 <p>※12月補正予算額 2,845千円</p> <p>【酒河第・第2放課後児童クラブ移転スケジュール】</p> <p>令和4年11月4日 保護者説明会開催済</p> <p>12月 補正予算・設置管理条例改正</p> <p>12月下旬 酒河小学校内改修工事着手予定</p> <p>令和5年 4月上旬 移転</p>